

別添資料

## 「感染者が発生した保育現場からの意見・要望」

### ○保健所と市担当課の情報共有等の連携をとっていただきたい。

保育園での感染者が発生確認した直後から終息に至るまで、保健所と市担当課にはそれぞれ保育園から同じ情報の報告をしなければならない。

保育園は保護者対応に追われる中で少しでも負担を軽減し、間違いを防ぐため行政の窓口を一本化していただきたい。

### ○保護者の相談窓口を設置していただきたい。

「発熱したどうすればよいか」「状態が変化した」「いつまで待機なのか」「親の仕事は出てよいか」「日常生活がどこまで許されるのか」等、保育園で決められないことなどの相談の電話が連日昼夜続く。

保護者の相談窓口を保健所か市担当課で対応してほしい。

### ○検体採取業務は保健所で実施していただきたい。

現在、検査対象者への検査キットの配布、採取後の検体の運搬等の業務を施設へ依頼せられている。

消毒されていない状態の汚染された施設に感染状況不明の職員を勤務させ対応させることは、施設管理者としても雇用者としても大変に危険であるとする。

当然全員が濃厚接触者となった場合不可能になってしまう。

対象者への検体採取業務は、保育園職員が行うのではなく、保健所で対応していただきたい。

### ○PCR検査の結果「陽性」と判断された場合、通知は保健所が行っていただきたい。

集団検査で陽性となった園児、保護者への通知を保育園職員から連絡するよう保健所より依頼され実施したが、責任の所在と対応に大変困惑した。

### ○濃厚接触者の健康観察についての方法を検討していただきたい。

全園児、全職員が濃厚接触者となると、人数が多く、毎日の朝夕の健康観察の把握を行う事は困難である。

実例として、濃厚接触者となって検査で陰性であったが、2日後に陽性となり健康観察での連絡の際、園へ知らせたのに対応してもらえなかったとの訴えがあった。

毎日の対応できる職員を確保できない。

○消毒命令について、実施時期と方法を検討していただきたい。

施設内の消毒作業は、職員の感染状況の確認を踏まえ、非感染者が実施することとなる為、人数確保が困難となる事、実施時期が遅くなることもある。

○感染者発生後、その後の流れを一緒に検討してもらえる専門のアドバイザーを保育園へ派遣し、再開するまで対応していただきたい。

感染者発生後、保健所も市担当課も電話連絡のみの対応であり、その連絡も長時間待たされ、深夜に及ぶことも多くある。

○感染者発生時から開園までの時系列の基本的なマニュアルを作成していただきたい。

保育園は感染者発生時から、日々感染者が増え続ける中、次に何をしなければならないのか判らないまま、休園の対応、保護者対応、行政対応等に忙殺されることとなる。

保育園と保健所と市担当課との基本的マニュアルにより共通認識がなされ、発生時の職員の配置、対応の事前準備がなされれば、少しでも不安の軽減につながる。